

株式交換公告

平成 29 年 2 月 7 日

株 主 各 位

福岡県大野城市山田五丁目 3 番 1 号
株式会社マルキョウ
代表取締役会長兼 CEO 齊田 敏夫

当社は、平成 28 年 12 月 15 日開催の当社定時株主総会において、平成 29 年 3 月 1 日を効力発生日として、株式会社リテールパートナーズ（所在地：山口県防府市大字江泊 1936 番地）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議いたしましたので、公告いたします。

本株式交換に反対され、会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき、株式買取請求権を行使される株主様は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面によりその旨及び買取請求に係る株式の数をご通知ください。

上記ご通知をいただく際には、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コード並びに株主様のご連絡先の電話番号も必ずご記載下さい。

また、上記ご通知にあたっては、株主様が振替口座を開設している口座管理機関に対して個別株主通知の申し出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の下記の当社指定口座への振替申請を、あわせて行って頂きますようお願い申し上げます。

なお、振替申請につきましては、平成 29 年 2 月 28 日までに下記指定口座への振替が完了しない場合には、株式買取請求権を行使いただけないこととなります。具体的な振替に必要となる期間につきましては、ご利用の口座管理機関により異なりますので、お早目にご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

この取扱は、株式買取請求に基づく株式の買取ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

記

振替先口座（買取口座）管理機関： 三井住友信託銀行株式会社
口座名義人： 株式会社マルキョウ
当社の加入者口座コード： 002947308239969000030

以 上